

平成20年2月12日

再生紙偽装問題等への対応について

財団法人 地球環境戦略研究機関 持続性センター
エコアクション21中央事務局

既に様々な形で報道あるいは発表されておりますように、多くの製紙事業者が再生パルプ配合率を偽装し、グリーン購入法やエコマークの基準に適合しない再生紙を長年にわたって偽って販売してきたことが明らかになっています。(<http://www.jpa.gr.jp/file/release/20080125015344-1.pdf>)

その後、大変残念ながら再生紙に続き、印刷インキ、再生プラスチック等でも偽装が発覚し、経済産業省では関連する全ての団体等に対して早急に調査を実施して報告するように求めています。(<http://www.meti.go.jp/press/20080208007/P.pdf>)

このような事態は、社会全体で取り組んできた循環型社会構築の行動を裏切り、背信するものであると言え極めて遺憾であり、偽装を行ってきた事業者に強く抗議するものです。

エコアクション21中央事務局では、エコアクション21認証・登録した事業者の中に再生パルプ配合率を偽装していた製紙事業者がいないか調査を実施しましたが、幸いなことにそのような事業者はいませんでした。

しかしながら、認証・登録事業者の中には、再生パルプ配合率の偽装を行っていた製紙事業者から、偽装品とは知らずに原紙等を購入して加工販売していた可能性がある事業者、及び再生紙を販売している事業者が複数あることがわかりました。また、これら事業者以外にも、再生プラスチックの生産販売等に関連する認証・登録事業者、グリーン購入に取り組んでいる認証・登録事業者もあります。

偽装品とは知らずに販売等していた認証・登録事業者は、偽装問題の被害者と言えますが、一方でエコアクション21の認証・登録事業者であることも評価してお取引をいただいたお客様に多大なご迷惑をお掛けしていることも事実です。

そこで、エコアクション21中央事務局では、全ての認証・登録事業者に対して、再生品等の偽装に何らかの係わりがないか早急に調査を実施し、その結果を報告していただくよう要請を行うことと致しました。

調査の結果、問題が発生した場合には「エコアクション21認証・登録制度実施要領」及び「エコアクション21認証・登録手続き規程」に則り、問題の程度に応じて必要な対応を行うとともに、その結果を公表させていただきます。

エコアクション21中央事務局では、今後もエコアクション21認証・登録制度の信頼性を確保するため、必要な取組を積極的に行って参りますので、関係各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。